

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部産業立地推進課	関係部課室	
------	-----	-------	--------------	-------	--

政策番号	2 - 5 - 3	政策名	産業基盤の整備による生産力の強化
------	-----------	-----	------------------

施策番号	5	施策名	戦略的な企業誘致
------	---	-----	----------

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効	概ね有効	課題有
----	------	-----

【政策評価指標達成状況から】有効
 ・指標名:全立地件数に対する先端技術を有する企業の割合 達成度A
 ・(達成状況の背景)企業の設備投資に明るさが見え、県内への立地企業が増加している。
 ・(達成度から見た有効性)全立地件数に対する先端技術を有する企業の割合は16年度と同じ12.2ポイントにとどまったが、目標を2.2ポイント上回っており施策の効果が現れている。
 【県民満足度(政策)の推移から】概ね有効
 ・今回の政策満足度は50点であるものの、満足度60点以上の割合も40%を超えていることから、政策に対する施策の効果は概ね有効と判定できる。
 【社会経済情勢を示すデータの推移から】有効
 ・企業の設備投資に明るい動きが見られ、本県への平成17年の企業立地件数は51件と前年比3件増加しており増加傾向にある。
 ・先端技術を有する企業の立地圏域は、仙塩地域2社、大崎地域2社、石巻地域1社、気仙沼地域1社である。

【総括】
 ・政策評価指標達成度は有効であり、社会経済情勢から一定の効果が認められるものの県民の政策満足度60点以上の割合が40%を超えていることから、本施策は概ね有効であると判定できる。

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	先端技術企業誘致事業	6		
2			7		
3			8		
4			9		
5			10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号, 4号

適切	概ね適切	課題有
----	------	-----

【国,市町村,民間団体との役割分担】適切
 ・(国)特になし
 ・(県)先端技術産業を優遇した奨励金制度を新設し、戦略的な企業誘致活動に取り組んでいる。
 ・(市町村)市町村は県と連携しながら、県内外の企業誘致活動を展開している。
 ・(民間団体)特になし

【施策目的を踏まえた事業か】適切
 ・県内外の立地有望な企業への誘致活動と戦略的なPR活動等による事業構成となっており、全て施策目的を実現するために必要な事業である。

【事業間で重複や矛盾がないか】適切
 ・事業が適正に設定されており、重複や目的が矛盾する事業はない。

【社会経済情勢に適応した事業か】適切
 ・立地企業数は増加傾向にあるが、県外本社の企業の本県への新規立地が少ないことから、優遇制度など企業誘致促進のため必要な事業に取り組んでいる。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性) 適切
 ・かい離度が30と大きく、県民がさらなる企業誘致の促進による安定した雇用創出への期待が現れていると考えられる。本県の持つ優れた知的資源である東北大学等と連携し、戦略的に企業誘致することにより、この期待に応えていく必要があるため、本事業は重要である。

【総括】
 ・施策目的、県の役割分担、事業体系、社会経済情勢、県民満足度調査から判断して、本施策の事業設定は適切と判断する。

施策番号	5	施策名	戦略的な企業誘致
------	---	-----	----------

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効	概ね有効	課題有
----	------	-----

<p>【施策満足度から】課題有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策満足度は50点であり、満足度60点以上の回答者割合も30%以下であるが、政策評価指標は達成していることから、今後のより多くの県民の満足度を高めていくという点で課題が残る。 <p>【政策評価指標達成状況から】有効 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策評価指標「全立地件数に対する先端技術を有する企業の割合」は、達成度Aとほぼ順調に推移している。 ・立地有望な企業に対してPR資料を効果的に活用しながら訪問等を行うとともに東北大学等との連携を密にした戦略的な企業誘致を図る。 <p>【社会経済情勢を示すデータの推移から】有効</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の設備投資に明るい動きが見られ、本県への平成17年の企業立地件数は51件と前年比3件増であり増加傾向にある。 ・先端技術を有する企業の立地圏域は、仙塩地域2社、大崎地域2社、石巻地域1社、気仙沼地域1社である。 <p>【業績指標推移から】概ね有効</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続した誘致活動により、本県への平成17年の企業立地件数は51件と前年比3件増であり増加傾向にある。 ・先端技術を有する企業の割合は平成16年度と同じにとどまったが、目標値に対して概ね順調に推移している。 <p>【成果指標推移から】課題有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年の先端技術を有する企業の立地件数は6社であり、全立地件数に占める割合は12.2ポイントと前年と同じであった。 <p>【総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策満足度は低調だが、政策評価指標は概ね施策の目指す方向へ推移しており、業績指標としている企業立地件数が増加傾向であることから事業の有効性が伺える。このことから、事業群は「概ね有効」と判定する。

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的	概ね効率的	課題有
-----	-------	-----

<p>【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】効率的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策評価指標達成度がAと業績指標・成果指標の推移と相関が認められることから効率的である。 <p>【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】有効</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の設備投資に明るさが見え、県内への企業立地件数も増加しており、業績指標・成果指標と正の相関が認められることから効率的と判断できる。 <p>【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】課題有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業立地奨励金制度において先端技術産業の企業の立地を優遇しており、平成17年の先端技術を有する企業の立地件数は6社となっている。 <p>【総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策満足度は低調であるが、政策評価指標等各種データは、施策の目指す方向に推移しており、事業全体の業績指標、成果指標も概ね適切である。以上から、事業群は概ね効率的に実施されていると判定できる。
--

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切	概ね適切	課題有
----	------	-----

<ul style="list-style-type: none"> ・B - 1 施策目的、県の役割分担、事業体系、社会経済情勢、県民満足度調査の推移から判断して、本施策の事業設定は適切と判断する。 ・B - 2 施策満足度は低調であるが、一方で政策評価指標は目標を上回っている。このことから、事業群は「概ね有効」と判定する。 ・B - 3 施策満足度は低調であるが、政策評価指標等各種データは、施策の目指す方向に推移しており、事業全体の業績指標、成果指標も概ね効率的である。 <p>B - 1 ~ 3の各項目を総合的に判断し、事業群は「概ね適切」に実施されていると判断した。</p>
--

政策整理番号 18

事業分析カード(業績)

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部産業立地推進課	関係部課室	
------	-----	-------	--------------	-------	--

政策番号	2 - 5 - 3	政策名	産業基盤の整備による生産力の強化		
------	-----------	-----	------------------	--	--

施策番号	5	施策名	戦略的な企業誘致		
------	---	-----	----------	--	--

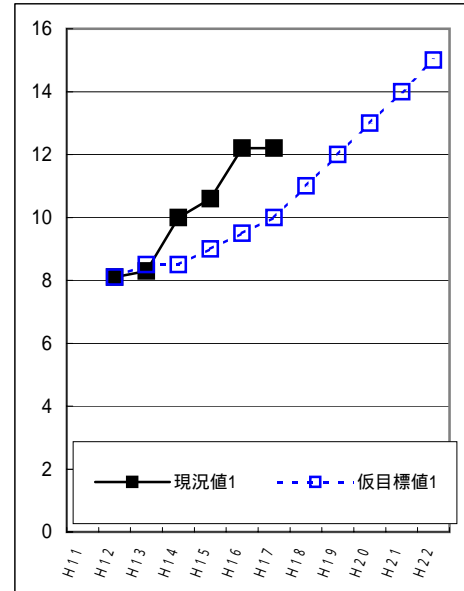
活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果								
事業番号	事業名 【担当課室名】	H17 事業費 (千円)	事業の対象 (誰・何を対象として、具体的に)	事業の手段(内容) (何をしたのか、具体的に)	業績指標名 (事業の活動量。「事業の手段」に対応)	H15	H16	H17
						事業費(千円)		
						効率性指標 (3.5E-02は 3.5×10^{-2})		
1	先端技術企業誘致事業 【産業立地推進課】	0	誘致企業	先端技術産業の企業誘致に重点的に取り組んだ	先端技術を有する企業への訪問件数	22 0	68 0	64 0
2	[]							
3	[]							
4	[]							
5	[]							
6	[]							
7	[]							
8	[]							
9	[]							
10	[]							
	[]							
	[]							
	事業費合計	0						

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部産業立地推進課	関係部課室	
政策番号	2 - 5 - 3	政策名	産業基盤の整備による生産力の強化		
施策番号	5	施策名	戦略的な企業誘致		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位						
全立地件数に対する先端技術を有する企業の割合		%						
目標値	難易度	H17	10					
		H22	15					
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年	H12		H12	H13	H14	H15	H16	H17
現況値 (達成度判定値)	8.1		8.1	8.3	10.0	10.6	12.2	12.2
仮目標値			8.1	8.5	8.5	9.0	9.5	10.0
達成度			...	B	A	A	A	A

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

近年、本県経済は半導体製造工場等の海外移転等による産業の空洞化が進展し、県税収入の落ち込み、失業率の増加等未曾有の危機に直面している。これらを打開するためには、東北大学等との共同研究等で開発された先端技術産業の誘致・集積が必要であることから本指標を選定した。

(3) 施策満足度の推移

年度	H17	参考:第2~4回の推移	H16	H15	H14			
施策重視度(中央値、点)A	80	施策重視度 A	80	80	80			
施策満足度(中央値、点)B	50	施策満足度 B	50	50	50			
かい離 A-B	30	かい離 A-B	30	30	30			
満足度60点以上の回答者割合(%)	26.9	満足度60点以上の回答者割合	37.7	29.6	31.0			

第5回県民満足度調査は調査票の様式を見直して実施しました。第2~4回の調査結果は第5回の調査結果と同列に扱うことができないため、参考記載としています。

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

達成度: A
 ・現況値は16年度まで増加傾向であったが、17年度は12.2ポイントと平成16年度と同ポイントにとどまった。目標値に対しては2.2ポイント上回っている。
 ・今後も立地が有望な企業に対してPR資料を活用しながら訪問等を行い、目標の達成を図る。
 ・先端技術産業の集積を高めるため、東北大学等との連携を密にし、戦略的な企業誘致に取り組む。

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続

要検討

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】
 ・先端技術を活用した高付加価値製品を製造する工場等の立地は、産業の集積と県民所得の向上や安定した雇用の場を創出するために重要であり、政策評価指標として適切である。

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部産業立地推進課	関係部課室	
政策番号	2 - 5 - 3	政策名	産業基盤の整備による生産力の強化		
施策番号	5	施策名	戦略的な企業誘致		

C - 1 評価結果から抽出される課題と対応策

【政策評価】施策群設定の妥当性, 施策群の有効性
 ・企業の設備投資に明るい動きがあり、企業立地件数も増加しているが県外からの新規の立地が少ないことから、政策評価指標(全企業立地件数に対する先端技術を有する企業の割合)目標の達成と企業立地の推進のため、引き続き重点的に実施する必要がある。

【施策評価】事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性
 ・国内製造業は、安価な労働力等を求めて海外移転等を行う動きがあり、本県への企業立地を促進するためには、今後も国内において製造を継続する分野や地域の持つ強みを見極め、地域特性にあった分野における集中的な取組みが必要である。宮城県には東北大学を始めとする研究期間等が集積しており、東北大学等との共同研究を行う企業が立地しやすい制度を構築することが目標達成のために必要である。

C - 2 施策・事業の方向性

施策の次年度(H19年度)の方向性とその説明

方向性	拡充	維持	縮小
-----	----	----	----

【方向性の理由】
 ・産学官ラウンドテーブルにおいて締結された「地域産業経済の成長に向けた基本合意書」の項目として「研究開発プロジェクト・研究開発型企業の誘致に関すること」が挙げられており、地域の受け入れ態勢は十分に機が熟している。
 ・東北大学等の協力が得られることで他地域との差別化が可能となった現在、企業立地を促進するための優遇制度の拡充が県としての責務である。
 ・特に先端技術企業を誘致するために必要な優遇制度について、十分に検討し、企業にとって宮城県が魅力ある地域となるような支援体制を整える必要がある。

【次年度の方向性】
 ・東北大学等と共同研究を行う企業を立地し、先端技術の海外移転等による空洞化を防止することにより、先端技術産業等の集積と雇用機会の拡大を図る。
 ・県外の先端技術を有する企業を県内に誘致するために有効な事業であると認められるので、来年度は事業を再構築し企業誘致を図る。

主要事業・重点事業の次年度(H19年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名	H17決算見込額(千円)	方向性	方向性に関する説明
1	主	先端技術企業誘致事業	0	拡充	東北大学等と共同研究を行う企業をリストアップし、企業訪問などを通じて優遇制度を周知することにより、本県への立地を図る。
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
		合計	0		